

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社カノクス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 幹夫
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052) 564 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部次長 花田 寛之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052) 564 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部次長 花田 寛之
【縦覧に供する場所】	株式会社カノクス東京支社 (東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号) 株式会社カノクス関西支店 (大阪市中央区本町二丁目1番6号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	82,360	78,291	109,176
経常利益 (百万円)	1,386	1,401	1,725
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	944	960	1,150
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	959	1,691	377
純資産額 (百万円)	20,304	21,059	19,720
総資産額 (百万円)	56,746	56,042	52,110
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	88.44	89.96	107.70
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	37.6	37.8

回次	第88期 第3四半期連結 会計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.23	34.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資の回復ペースが鈍るなか、個人消費が持ち直して全体的には緩やかながらも回復傾向で推移しました。

当社グループを取り巻く環境では、国内自動車販売台数は、第1四半期では熊本地震の影響を受け落ち込んだものの、その後回復傾向を辿り、前年同期比で微増となりました。また、建設・建材分野では年度前半では回復傾向にあった住宅投資が夏場以降横ばいとなり、その後伸び悩みの結果となりました。

このような状況下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は782億91百万円と前年同期比で4.9%減収になりましたが採算改善に努め、営業利益は13億6百万円(同0.5%増)、経常利益は14億1百万円(同1.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億60百万円(同1.7%増)とそれぞれ増益になりました。

当社グループのセグメントの業績については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項」のとおり鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,443,000
計	19,443,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,103,500	11,103,500	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	11,103,500	11,103,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	11,103,500	-	2,310	-	1,802

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 413,000 (相互保有株式) 普通株式 29,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,642,700	106,427	同上
単元未満株式	普通株式 18,100	-	-
発行済株式総数	11,103,500	-	-
総株主の議決権	-	106,427	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カノークス	名古屋市西区那古野 1丁目1番12号	413,000	-	413,000	3.72
(相互保有株式) 石川技研工業株式会社	石川県白山市出合島町 1272番地1	29,700	-	29,700	0.27
計	-	442,700	-	442,700	3.99

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,710,326	9,255,595
受取手形及び売掛金	21,396,152	22,065,666
電子記録債権	5,824,202	6,862,135
商品	9,965,768	7,705,600
その他	133,774	98,237
貸倒引当金	5,447	2,893
流動資産合計	43,024,778	45,984,340
固定資産		
有形固定資産	3,878,584	3,847,361
無形固定資産	87,136	77,628
投資その他の資産		
投資有価証券	4,700,714	5,728,279
その他	399,247	388,991
貸倒引当金	19,902	19,465
投資その他の資産合計	5,080,059	6,097,805
固定資産合計	9,045,780	10,022,796
繰延資産	40,141	35,058
資産合計	52,110,699	56,042,195
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,263,126	16,845,058
電子記録債務	1,794,081	2,536,619
短期借入金	8,300,000	8,300,000
未払法人税等	319,303	124,083
賞与引当金	174,486	92,762
その他	320,964	575,180
流動負債合計	26,171,963	28,473,703
固定負債		
社債	3,500,000	3,500,000
長期借入金	1,000,000	1,000,000
その他	1,717,737	2,009,486
固定負債合計	6,217,737	6,509,486
負債合計	32,389,700	34,983,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,310,000	2,310,000
資本剰余金	1,802,645	1,802,656
利益剰余金	13,016,877	13,624,830
自己株式	246,085	246,487
株主資本合計	16,883,437	17,490,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,115,546	2,825,816
土地再評価差額金	799,759	799,759
退職給付に係る調整累計額	77,744	57,569
その他の包括利益累計額合計	2,837,560	3,568,006
純資産合計	19,720,998	21,059,005
負債純資産合計	52,110,699	56,042,195

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	82,360,866	78,291,888
売上原価	78,072,170	73,901,019
売上総利益	4,288,695	4,390,869
販売費及び一般管理費	2,989,218	3,084,265
営業利益	1,299,477	1,306,604
営業外収益		
受取利息	1,314	741
受取配当金	126,385	139,401
仕入割引	23,851	17,232
持分法による投資利益	3,126	1,438
受取賃貸料	36,729	34,951
雑収入	35,028	21,824
営業外収益合計	226,434	215,588
営業外費用		
支払利息	47,447	34,666
売上割引	41,287	44,141
賃貸費用	25,080	23,957
雑損失	25,320	17,563
営業外費用合計	139,137	120,328
経常利益	1,386,774	1,401,864
特別利益		
固定資産売却益	8,059	-
特別利益合計	8,059	-
税金等調整前四半期純利益	1,394,834	1,401,864
法人税、住民税及び事業税	401,931	415,432
法人税等調整額	48,177	25,686
法人税等合計	450,108	441,119
四半期純利益	944,725	960,745
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	944,725	960,745
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,949	708,757
退職給付に係る調整額	8,939	20,174
持分法適用会社に対する持分相当額	41	1,513
その他の包括利益合計	14,968	730,445
四半期包括利益	959,694	1,691,190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	959,694	1,691,190
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 千円	755,911千円
支払手形	-	149,440

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	103,615千円	100,098千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	256,629	12	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(注)平成27年10月1日付で、普通株式2株を1株とする株式併合を行っております。平成27年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	171,081	8	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

(注)平成27年10月1日付で、普通株式2株を1株とする株式併合を行っております。平成27年10月28日取締役会決議による1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月19日 取締役会	普通株式	192,436	18	平成28年3月31日	平成28年6月8日	利益剰余金
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	160,356	15	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	88円44銭	89円96銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 （千円）	944,725	960,745
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（千円）	944,725	960,745
普通株式の期中平均株式数（株）	10,682,422	10,680,289

（注）1．潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は、平成27年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

第89期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当について、平成28年10月27日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| （1）中間配当による配当金の金額 | 160,356千円 |
| （2）1株当たりの金額 | 15円 |
| （3）支払請求の効力発生日および支払開始日 | 平成28年12月1日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

株式会社カノークス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早川英孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤泰彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カノークスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カノークス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。